

# 第 10 次福岡市交通安全計画の概要

(計画期間：平成 28 年度～32 年度)

## 福岡市交通安全計画について (交通安全対策基本法第 26 条)

第 10 次交通安全基本計画 (平成 28 年 3 月 11 日策定)

第 10 次福岡県交通安全計画 (平成 28 年 6 月 28 日策定)

第 10 次福岡市交通安全計画

人命尊重の理念の下、安全で安心な福岡市を実現するため、市における陸上交通（道路、鉄道、踏切道）の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱と、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定める 5 か年の計画。

上位計画である福岡県交通安全計画に基づくとともに、福岡市の実情を踏まえ、昭和 47 年以降、9 次にわたり計画を策定してきた。

本計画に基づき、適切で効果的な交通安全施策を効率的に推進し、交通事故のない社会の実現を目指す。

## 第 10 次福岡市交通安全計画の基本理念 (P.1～P.3)

- 1 人優先の交通安全思想を基本として、交通事故のない社会を目指す。
- 2 達成すべき数値目標を設定し、講じるべき施策を明らかにする。
- 3 交通社会を構成する三要素（人間、交通機関、交通環境）に応じた施策を推進する。等

## 第1章 道路交通の安全 (P.4~P.48)

### 1 第9次福岡市交通安全計画期間中における市内の交通事故発生件数、死者数、傷者数の推移

年	H23	H24	H25	H26	H27
発生件数(件)	12,700	12,568	12,643	12,065	11,810
うち自転車事故	3,279	3,112	2,952	2,812	2,582
うち飲酒運転事故	59	56	46	47	53
死者数(人)	22	33	28	27	31
うち高齢者	11	17	14	12	17
傷者数(人)	15,609	15,567	15,825	15,081	14,804

### 2 第9次福岡市交通安全計画期間中における主な事故の特徴

- (1) 平成26年から、飲酒運転事故が増加に転じた。
- (2) 自転車に関連する交通事故の割合が、全交通事故の2割強で推移
- (3) 県内の自転車関連事故の4割強が福岡市内で発生
- (4) 死者数のうち約半数が高齢者
- (5) 全交通事故の半数以上が交差点及び交差点付近で発生
- (6) 脇見運転による事故の割合が全体の6割強で推移

### 3 今後の道路交通安全対策を考える視点

- (1) 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象
  - ① 飲酒運転の撲滅、② 歩行者及び自転車の安全確保、③ 高齢者及び子どもの安全確保、④ 生活道路における安全確保
- (2) 交通事故が起きにくい環境をつくるために重視すべき事項
  - ① 先端技術の活用推進、② 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進、③ 地域ぐるみの交通安全対策の推進

### 4 第10次福岡市交通安全計画における抑止目標

- (1) 交通事故死者数及び交通事故発生件数  
平成32年までに、年間の交通事故死者数 20人以下  
年間の交通事故発生件数 9,500件以下
- (2) 自転車事故発生件数  
平成32年までに、年間の自転車事故発生件数 2,100件以下
- (3) 飲酒運転による交通事故  
不断の取り組みを進め、飲酒運転の撲滅(ゼロ)を目指す。

## 5 講じようとする施策

### (1) 飲酒運転の撲滅

地域や市民団体、NPO、事業者、行政、警察などの関係機関・団体がより緊密に連携を図り、飲酒運転撲滅に向けた気運の醸成や規範意識の確立、飲酒運転取締りの強化、運転者教育等の充実 等

(福岡運輸支局、福岡県警察、市民局、区役所)

### (2) 自転車安全利用の推進

「福岡市自転車の安全利用に関する条例」(平成 25 年 4 月施行)及び「自転車利用総合計画」(平成 16 年 7 月策定)等を踏まえ、自転車利用環境の総合的整備の推進 等

(福岡国道事務所、福岡県警察、市民局、道路下水道局、区役所、教育委員会)

### (3) 道路交通環境の整備：生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間整備 等

(福岡運輸支局、九州総合通信局、福岡国道事務所、福岡県警察、市民局、こども未来局、保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、区役所)

### (4) 交通安全思想の普及徹底：段階的・体系的な交通安全教育の推進 等

(福岡県警察、市長室、市民局、こども未来局、保健福祉局、区役所、教育委員会)

### (5) 安全運転の確保：運転者教育等の充実、安全運転管理の推進 等

(九州産業保安監督部、福岡運輸支局、福岡管区气象台、福岡中央労働基準監督署、福岡国道事務所、福岡県警察、市民局、区役所、消防局)

### (6) 車両の安全性の確保：自動車の検査及び点検整備の充実 等

(福岡運輸支局、福岡県警察、市民局、区役所)

### (7) 道路交通秩序の維持：交通指導取締りの強化 等

(福岡県警察、市民局、区役所、教育委員会)

### (8) 救助・救急活動の充実：救助・救急体制の整備 等

(保健福祉局、消防局、教育委員会)

### (9) 被害者支援の充実と推進：被害者救済の充実 等

(福岡運輸支局、福岡県警察、市長室、保健福祉局)

### (10) 道路交通事故要因の総合的な調査分析の推進

(福岡県警察)

※太字・下線は福岡市独自の取り組み

## 第2章 鉄道交通の安全 (P.49~P.51)

### ○講じようとする施策

- (1) 鉄道交通環境の整備 (九州運輸局, 交通局)
- (2) 鉄道交通の安全に関する知識の普及 (九州運輸局, 交通局)
- (3) 鉄道の安全な運行の確保 (九州運輸局, 福岡管区气象台, 交通局)
- (4) 鉄道車両の安全性の確保 (九州運輸局, 交通局)
- (5) 救助・救急活動の充実 (九州運輸局, 交通局)

※太字・下線は福岡市独自の取り組み

## 第3章 踏切道における交通の安全 (P.52~P.53)

### ○講じようとする施策

- (1) 踏切道の立体交差化, 構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進  
(九州運輸局, 道路下水道局)
- (2) 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 (九州運輸局, 福岡県警察)
- (3) 踏切道の統廃合の促進 (九州運輸局)
- (4) その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置 (九州運輸局, 道路下水道局)